

富山県外にお住まいで、富山県栄養士免許証の 名簿訂正・免許証書換え交付、再交付の手続をされる方へ

富山県が交付した栄養士免許をお持ちの方で、現住所が富山県外の方は、**郵送**で名簿訂正・書換え交付申請、再交付申請ができます。(ただし、本人又は代理人とも窓口での申請が不可能である場合に限りです。)

1 必要書類

区分	提出書類
名簿訂正・書換え交付	<ul style="list-style-type: none">・(様式2) 栄養士名簿訂正・免許証書換え交付申請書・免許証(原本)・戸籍謄本又は抄本(発行から6ヶ月以内のもの)・手数料受付確認用紙(訂正・書換え) ※手数料納付方法は2を参照・免許証の郵送料(切手530円分)
再交付	<ul style="list-style-type: none">・(様式4) 栄養士免許証再交付申請書・[き損の場合]き損した免許証・手数料受付確認用紙(再交付) ※手数料納付方法は2を参照・免許証の郵送料(切手530円分)

2 申請手数料の納付方法

○富山県電子申請サービスを利用して、クレジットカード、Pay-easy(県の指定する金融機関のインターネットバンキング)によりオンラインで手数料を納付できます。

納付までの流れ

- ① 「富山県電子申請サービス」で案内に従って必要事項を入力してください。
富山県電子申請サービスは[こちら](#)
「申請先の選択」では、「富山県」を選択してください。
キーワードに「栄養士」等を入れて検索し、ご自身の申請区分と手続き名称が合っているかをご確認のうえ、申請してください。
※申請区分により、利用する手続が異なりますのでご注意ください。
- ② 富山県電子申請サービスでの申請後に届くメールに記載の「受付番号(9ケタ)」を、手数料受付確認用紙に記入してください。
※手数料受付確認用紙は、申請区分ごとに異なりますのでご注意ください。
- ③ 受付番号を記入した手数料受付確認用紙を、その他必要書類とあわせて郵送してください。
※受付番号取得後は、必要書類を速やかに郵送してください。

- ④ 後日、手数料納付依頼メールが届きますので、案内に従って納付してください。

※上記の方法による納付が難しい場合は、担当へお問合せください。

3 送付先および問合せ先

〒930-8501

富山県厚生部健康対策室健康課 健康増進・歯科保健担当 宛
(簡易書留で送付ください)

TEL 076-444-3222

4 留意事項

- ・申請書の記入にあたっては、誤りがないよう十分ご確認ください。
- ・申請書の電話の欄には、日中連絡のとれる電話番号をご記入ください。
- ・申請書を訂正する場合には二重線で消してください。
- ・手続についてご不明な点がございましたら、事前にお問合せください。